

保護者の皆様へ

緊急事態宣言を受け、4月9日(木)～5月6日(水)の間、明石市の小学校が休校となりました。しかしなお現在も、今後の先行きが見えない状況下にあります。

- ・5月7日(木)から学校が始まった場合、みつくすでは通常通りの保育に戻ります。
- ・休校が延期となった場合、保護者の就労等により家庭で過ごすことが難しい児童への対応を行います。

※休校が延期となった場合の5月のみつくすのご利用時間を、別紙スケジュール表にご記入ください。4月24日(金)までに職員またはみつばこども園までご提出ください。

(直接のご提出が難しいようでしたら、みつばこども園までお電話いただくか、FAX:078-935-4282 またはメール:mitsubakodomoen@gmail.com にてご提出をお願いします。)

休校が延期となった場合のみ、以下のご利用コースの変更の相談を承ります。

※給食提供はありません。必要な方は必ずお弁当を持参してください。

①毎日 9:00～17:00 までご利用 30,000 円／一律

※8:00～9:00、17:00～18:00 の時間帯は別途延長料がかかります。

(延長料：30分 300円)

②通常利用＋延長

③5月のみ休会とする。

※休会開始日の7日前まで(4月24日まで)に、休会届けをみつばこども園まで提出をお願いします。

※保護者などが保育可能な場合はご利用をお控えください。

※マスクの着用を、必ずお願いいたします。

※途中学校が再開された場合でも、ご利用コースの変更はできません。

※必ず毎日健康観察表に体温と健康状態のご記入をお願いいたします。以下の場合はご利用できない場合があります。

- ・少しでも風邪のような症状がある場合
- ・健康観察表が未記入な場合

提出用

休校が延期となった場合の利用時間のご記入をお願いいたします。

月	火	水	木	金
記入例 利用時間 9:00~18:00 ※利用コース① +延長1時間				5/1
月	火	水	木	金
4	5	6	7	8
月	火	水	木	金
11	12	13	14	15

氏名 _____

保護者 _____